

(様式 1)

平成 年 月 日

鶴岡市長 皆川 治 様

(住 所) 鶴岡市

(申請者)

印

平成 3 0 年度補助金等交付申請書

平成 3 0 年度において、鶴岡市住宅リフォーム支援事業を実施したいので、金 _____ 円を交付されるよう、鶴岡市補助金等に関する規則第 3 条の規定により関係書類を添付して申請します。

※鶴岡市再生可能エネルギー設備導入事業補助金は除いた額

(様式 2)

事業計画書

鶴岡市長 皆川 治 様

(申請者) 住所 〒 _____ 鶴岡市 _____

(リフォーム住宅の場所) 〒 _____ 鶴岡市 _____

氏 名 _____ ㊞

電話番号 _____ () _____

下記内容のとおり、相違ありません。
尚、国・県・本市等の他の制度による補助又は給付等の対象となる工事（重複を認める対象工事を除く）と本補助対象工事は重複しません。

また、鶴岡市暴力団排除条例で定められる暴力団員及び暴力団員等でないことを誓約します。

記

工事予定期間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで	
リフォーム住宅の所有者	<input type="checkbox"/> 申請者本人 <input type="checkbox"/> 同居親族が所有 申請者との続柄 () ※ 同居親族(2親等以内)の方がリフォーム工事を行う場合、下記に所有者の承諾欄の記入が必要です。	
住宅所有者の承諾欄 ※申請者が住宅所有者の場合記入不要	私が所有する住宅について、上記の申請者が、鶴岡市住宅リフォーム支援事業補助金の交付を受けて工事実施することを承諾します。 (※ 住所氏名は所有者が自筆で記入してください。) (住宅所有者) 鶴岡市 _____ (氏名) _____ ㊞	
要件工事種別及び基準点	<input type="checkbox"/> 減災・部分補強 <input type="checkbox"/> 寒さ対策・断熱化 <input type="checkbox"/> バリアフリー <input type="checkbox"/> 地場産木材 <input type="checkbox"/> 克雪化 <input type="checkbox"/> 三世帯世帯 <div style="text-align: right;">基準点合計 _____ 点</div>	
リフォーム種別 ※該当するリフォーム種別を選択	<input type="checkbox"/> 【一般リフォーム】 <hr/> <input type="checkbox"/> 【鶴岡産木材使用リフォーム】 使用予定量 _____ m³ <hr/> 人口減少対策世帯 <input type="checkbox"/> 【三世帯世帯リフォーム】 <input type="checkbox"/> 【近居世帯リフォーム】 <input type="checkbox"/> 【婚姻・出産世帯リフォーム】 <input type="checkbox"/> 婚姻 <input type="checkbox"/> 出産年月日(予定) : 平成 年 月 日 <input type="checkbox"/> 【子育て世帯リフォーム】 <input type="checkbox"/> 【移住世帯リフォーム】 <input type="checkbox"/> 県外から移住	
補助加算	<input type="checkbox"/> 【空き家活用】 購入(相続)年月日(予定) : 平成 年 月 日 <input type="checkbox"/> 【空き家バンク登録】 <input type="checkbox"/> 【耐震改修リフォーム】 耐震診断上部構造評点 _____	
市再生可能エネルギー設備導入補助金	<input type="checkbox"/> 【市再生可能エネルギー設備導入補助金利用】 補助申請額 _____ 円	
リフォーム補助対象工事費 (※様式2-別で算出した合計額)	円	補助申請額 ※千円未満切捨 再生可能エネルギー導入補助額除く (※様式2-別で算出した合計額) 円
施工者又は設計者	名称:	担当者名:
	住所: 鶴岡市	連絡先TEL: () _____

※ 申請者欄および太枠内を記入してください

平成30年度鶴岡市リフォーム補助事業 補助金額算出表

1) リフォーム補助 (「移住世帯」+「空家リフォーム」は③へ) リフォーム補助対象工事費…

①

早見表 記号	世帯区分、要件など	該当 チェック	補助率	上限額	補助金額
A-1	要件工事が10点以上ありますか？ 工事費が税込50万円未満の場合は5点以上	<input type="checkbox"/>	補助対象工事費×10%	20万円	A-1から3のいずれかを選択
A-2	一般世帯で鶴岡産材を1m ³ 以上使用しますか？【鶴岡産材1m ³ 以上】	<input type="checkbox"/>	補助対象工事費×15%	30万円	
A-3	18歳以下の子どもがいる三世帯同居ですか？(妊娠中含む)【三世帯世帯】	<input type="checkbox"/>	補助対象工事費×20%	30万円	
	近くに親世帯または18歳以下の子どもがいる子世帯が住んでいますか？【近居世帯】	<input type="checkbox"/>			
	H27.4.1以降婚姻された世帯ですか？【婚姻世帯】	<input type="checkbox"/>			
	H27.4.1以降出産(予定)の世帯ですか？【出産世帯】	<input type="checkbox"/>			
	18歳以下の子どもが3人以上いる世帯ですか？【子育て世帯】	<input type="checkbox"/>			
	市外からの移住世帯ですか？(または移住した世帯員がいる世帯ですか)【移住世帯】	<input type="checkbox"/>			
B	空家を活用しますか？【空家活用】	<input type="checkbox"/>	補助対象工事費×5%	10万円	
C	空家バンクに登録された住宅ですか？【空家バンク登録】	<input type="checkbox"/>	補助対象工事費×5%	10万円	
D	鶴岡産材を3m ³ 以上使用しますか？【鶴岡産材3m ³ 以上】	<input type="checkbox"/>	補助対象工事費×5%	10万円	
E	H23.3.11に東日本大震災被災地(岩手・宮城・福島)に居住しており、H29.3.31までに鶴岡市内に移住した世帯ですか？【移住世帯(県外)】	<input type="checkbox"/>	補助対象工事費×5%	10万円	
	H29.4.1以降県外から移住した世帯ですか？【移住世帯(県外)】	<input type="checkbox"/>			
F	「移住世帯」と「婚姻・出産世帯」両方にあてはまりますか？	<input type="checkbox"/>	補助対象工事費×5%	10万円	
G	「移住世帯」と「子育て世帯」両方にあてはまりますか？	<input type="checkbox"/>	補助対象工事費×5%	10万円	
補助額合計				※補助金は千円切捨てになります。	

2) 耐震補強

耐震補強対象工事費…

②

早見表 記号	世帯区分、要件など	該当 チェック	補助率	上限額	補助金額
H	昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅を耐震補強しますか？	<input type="checkbox"/>	耐震補強対象工事費×25%	60万円	②

3) 移住世帯+空家リフォーム

リフォーム補助対象工事費…

③

早見表 記号	世帯区分、要件など	該当 チェック	補助率	上限額	補助金額
I	「移住世帯」と「空家活用」両方にあてはまりますか？(特別枠)	<input type="checkbox"/>	補助対象工事費×20%	200万円	③

リフォーム対象工事費・・・(①+②)または③

リフォーム補助金額・・・(①+②)または③

※千円未満切捨て

(様式 3)

工 事 基 準 点 算 出 表

※該当する番号に○を記入し、数量及び工事点を記入してください。

区分	番号	工事内容	基準点	数量	工事点
減災・部分補強	1-1	住宅の既存部分にある壁(幅 90cm 以上のものに限る)を筋かいや構造用合板等で補強する工事	10 点/箇所	箇所	点
	1-2	住宅の屋根又は 2 階以上の部分の重量を軽減する工事	10 点/箇所	箇所	点
	1-3	住宅内に耐震シェルターや防災ベッド等を設置する工事	10 点/箇所	箇所	点
	1-4	主要構造部の柱を補強、又は増設する工事	10 点/箇所	箇所	点
	1-5	基礎の強度を上げる工事	10 点/箇所	箇所	点
	1-6	柱、梁、又は筋交いの接合金物を増設する工事	5 点/箇所	箇所	点
※「減災・部分補強」要件は、耐震改修工事と併せて施工するリフォーム等には適用できません。					
寒さ対策・断熱化	2-1	やまがた健康住宅の認証を受けた改修工事	10 点/工事	工事	点
	2-2	外部に面する住宅の開口部の断熱性を高める二重建具、複層ガラス入り建具又は複層ガラス等を設置する工事	5 点/箇所	箇所	点
	2-3	熱交換換気システムを設置する工事	4 点/箇所	箇所	点
	2-4	住宅の既存部分の外気と接する外壁、天井、床等に断熱材を使用する工事	2 点/m ²	m ²	点
	2-5	浴室、脱衣室、トイレ、廊下のいずれかに設備工事を伴う暖房機器を設置する工事	10 点/箇所	箇所	点
バリアフリー	3-1	住宅内の廊下又は出入口の幅を拡張する工事	10 点/m ²	m ²	点
	3-2	勾配の緩い階段に交換又は改良する工事	10 点/箇所	箇所	点
	3-3(1)	浴室の床面積を増加させる工事	10 点/m ²	m ²	点
	3-3(2)	浴槽のまたぎ高さを低くする工事	10 点/箇所	箇所	点
	3-3(3)	固定式の移乗台、踏み台その他の浴槽の出入りを容易にする設備を設置する工事	2 点/箇所	箇所	点
	3-3(4)	身体の洗浄を容易にする水洗器具を設置し、又は同器具に取り替える工事	3 点/箇所	箇所	点
	3-4(1)	便所の床面積を増加させる工事	10 点/m ²	m ²	点
	3-4(2)	便器を座便式のものに取り替える工事	10 点/箇所	箇所	点
	3-4(3)	座便式の便器の座高を高くする工事	10 点/箇所	箇所	点
	3-5(1)	長さ 100cm 以上の手すりを取り付ける工事	2 点/m	m	点
	3-5(2)	長さ 100cm 未満の手すりを取り付ける工事	2 点/箇所	箇所	点
	3-6(1)	外部出入口(玄関等)及び上がりかまちの段差解消又は段差を小さくする工事 または浴室の出入口の段差解消又は段差を小さくする工事 ※浴室は洗い場部分の床面積で計算してください	10 点/m ²	m ²	点
	3-6(2)	(1)以外の部分の段差を解消する工事	5 点/m ² 又は 2 点/箇所	m ² 箇所	点 点
	3-7(1)	住宅出入口の開戸を引戸、折戸等に取り替える工事	5 点/箇所	箇所	点
	3-7(2)	住宅出入口のドアノブをレバーハンドル等に取り替える工事	1 点/箇所	箇所	点
	3-7(3)イ	住宅出入口の戸に開閉のための動力装置を設置する工事	10 点/箇所	箇所	点
3-7(3)ロ	住宅出入口の戸を吊戸方式に変更する工事	5 点/箇所	箇所	点	
3-7(3)ハ	イ、ロ以外の出入口の戸に戸車を設置する等の改良工事	2 点/箇所	箇所	点	
3-8	居室、便所、浴室、脱衣所若しくは玄関又はこれらを結ぶ経路の床の材料を滑りにくいものに取り替える工事	1 点/m ²	m ²	点	
3-9	エレベーターや階段用昇降装置を設置する工事	10 点/箇所	箇所	点	
地場産材	4-1	住宅に県産木材の認証合板又は鶴岡産木材を使用した工事 ※ 鶴岡産木材活用 1.0 m ³ 以上は 7-1 になります	2.5 点/0.1 m ³	m ³	点

裏 面 に 続 く

区分	番号	工事内容	基準点	数量	工事点	
克雪化	5-1	住宅の屋根の雪下ろし作業の安全性を確保する工事であって、次のいずれかに該当するもの (既存住宅・増築部分)				
		(1) 雪下ろし作業用命綱(安全带)を固定するための金具を取り付ける工事	2.5点/箇所 (安全带を固定する金具)	箇所	点	
		(2) 雪止めを設置し、又は取り替える工事	5m未満は5点/箇所、5m以上は10点/箇所	m又は箇所	点	
			(3) 固定式ハシゴを設置し、又は取り替える工事	5点/1階分	箇所	点
	5-2	住宅の屋根の雪を落ちやすくするため屋根を改良する工事であって、次のいずれかに該当するもの				
		(1) 屋根の勾配を大きくする工事	10点/箇所	箇所	点	
		(2) 雪が滑りやすい屋根材に改良する工事	10点/箇所	箇所	点	
			(3) 屋根に雪割板を設置する工事	10点/箇所	箇所	点
	5-3	住宅の屋根に融雪設備を設置する工事 (電熱式、温水式、ヒートパイプ式、温風式)	10点/箇所	箇所	点	
	5-4	住宅と同一敷地内に融雪設備を設置する工事 (融雪設備:融雪槽、消雪設備、ロードヒーティング)	10点/箇所	箇所	点	
三世帯世帯	6-1	居室の床面積の合計がリフォーム工事着手前と比べ10㎡以上増加する工事	1点/㎡	㎡	点	
	6-2	便所、浴室、脱衣所、洗面所又は台所を1か所以上増築する工事	10点/箇所	箇所	点	
鶴岡産材	7-1	住宅に鶴岡産木材を1.0㎡以上使用した工事		鶴岡産材	㎡	
					※下記表に使用予定数量表記入	
					基準点合計 点	

鶴岡産木材使用 7-1

鶴岡産木材使用予定数量表

使用部位	総使用予定量	うち鶴岡産材使用予定量		
	材積(㎡)	材積(㎡)	樹種	産地名
県産木材による合板	(90cm×180cm)	枚	(㎡)
合計	木材総使用予定量	鶴岡産材総使用予定量	/	
	㎡	㎡		

※ 1石=0.2783㎡で計算してください。また、記入しきれない場合は、別紙添付してください。

市税に対する納税調査承諾書

平成30年度鶴岡市住宅リフォーム支援事業補助金の審査・決定に関して、納税証明書の提出にかえて市税等の賦課及び納付状況等に関する資料を閲覧することについて承諾します。

平成 年 月 日

申請者 (住 所) 鶴岡市_____

フリガナ
(氏 名) _____ ㊞

(生年月日) _____ 年 月 日 生

(住 所) 鶴岡市_____

フリガナ
(氏 名) _____ ㊞

(生年月日) _____ 年 月 日 生

(住 所) 鶴岡市_____

フリガナ
(氏 名) _____ ㊞

(生年月日) _____ 年 月 日 生

鶴岡市長 皆川 治 様

※ リフォームを行う住宅が共有の場合、権利者全員の承諾が必要です。
また、申請者と住宅所有者が違う場合（2親等以内の同居親族の方がリフォームを行う場合）も申請者の納税調査承諾が必要です。

交付申請添付書類チェックリスト		申請者チェック欄	市チェック欄
全ての申請者	1) 補助金交付申請書 (様式 1)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	2) 事業計画書 (様式 2) 及び補助金額算出表 (様式 2-別)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	3) 見積書の写し ※ 併用可能な他の補助を利用する場合は、補助対象とそれ以外がわかるようにしたもの	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	4) 工事内容がわかる図面 (平面図等、補助対象工事すべて分かるもの)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	5) 着工前カラー写真 (見積書に記載された工事箇所の全てが写っているもの)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	6) 市税に対する納税調査承諾書 (様式 4) ※ 前年度住所が鶴岡市外の場合は、前年度住所があった市区町村の納税証明書を添付	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	7) リフォーム住宅の固定資産税・都市計画税納税通知書 (最新年度版) の写し ※ 納税通知書を紛失した場合は固定資産税課税台帳の写し (有料) が必要となります	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	8) 工事基準点算出表 (様式 3)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	鶴岡市リフォーム補助以外で市の補助 (福祉、下水道等) を同時に行う工事である	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	県補助 (再生可能エネルギー設備導入事業費補助等) を同時に行う工事である	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
国の補助 (長期優良住宅化リフォーム推進事業等) を同時に行う工事である	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
該当する方のみ	9) 鶴岡産材を使用したリフォーム工事の場合は、工事基準点算出表の鶴岡産材等使用予定数量表を記載	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	10) 建築確認申請を伴うリフォーム工事の場合は建築確認済証の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	11) 三世帯世帯リフォーム、婚姻・出産世帯リフォーム、子育て世帯リフォーム、移住世帯リフォームの場合は、世帯全員の住民票謄本 (全項目記載されたもの、婚姻の場合は婚姻年月日が分かる戸籍簿等の資料) (交付申請時に婚姻していない場合は、婚約証明書を提出し実績報告時に住民票と戸籍謄本を添付。また、交付申請時に出産していない場合は、母子手帳の写し添付)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	12) 近居世帯リフォームの場合は、親世帯、子世帯全員の住民票謄本 (全項目記載されたもの) 及び親世帯と子世帯の住宅敷地の直線距離が 2 km 以下又は同一小学校区域内である事が確認できる資料	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	13) 売買契約の住宅の場合は購入等の年月日がわかる書類 (登記簿謄本等) (登記前の場合は売買契約書の写し)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	14) 空き家活用の場合は購入等の年月日がわかる書類及び中古住宅診断書の写し (土地建物の登記簿謄本等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	15) 空き家バンク登録の場合は「NPO 法人つるおかランド・バンク」が実施する空き家バンク事業に登録された空き家であることが分かる資料及び世帯全員の住民票謄本 (全項目記載されたもの)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
16) 耐震改修の場合は、現況及び改修計画の耐震診断表と昭和 56 年 5 月 31 日まで着工したことが確認できる書類等の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
17) 鶴岡市再生可能エネルギー設備導入補助金を併用する場合は交付申請書等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

(申請者)